

# 旧文化ビジョンの検証

目標	
佐渡学の推進	(1)「佐渡学」の推進 (2)地域文化の総合的理解と学習機会の提供
芸術文化活動の推進	(1)伝統文化の伝承と創造活動の推進 (2)芸術文化活動の支援の場の確保 (3)文化情報の収集と発掘、活用
世界遺産登録活動の推進	

【自己評価区分】  
 A 進んでいる。高い。  
 B 概ね順調。概ね適切。  
 C 遅れている。低い。  
 D 未実施。

基本方針	基本方策	内容	実施状況	自己評価（達成度）
地域における地域における文化資源の保全・活用	(1)文化財等の保存・継承・活用	歴史的価値の高い有形無形文化財の指定及び登録を進めるとともに、埋蔵文化財の発掘調査、史跡等の整備、地域の伝統文化、民俗文化財等を計画的に保存・継承し、それらの活用を図る。	実施中	B
	(2)地域の文化資源の発掘・育成・再評価・活用	地域における文化的建造物や歴史的・文化的景観、町並み、芸術や伝統文化等にかかる人材、文化振興にかかる各種活動を発掘・育成・再評価をするとともに、それらのデータベースを作成し、積極的な活用を図る。	実施中	
	(3)無形文化財の保存・継承・活用	島内各所に点在する無形文化財については、これまで旧市町村ごとに保存、継承などの施策を講じてきた。しかし、合併後の佐渡市が一元的にこれらに対応することには、地理的な広がりや、多様な地域性などから制約もある。このため総合的な視点による集落の活性化と再生を目指した施策を市及び集落で推進し、伝統芸能を中心とした無形文化財の保存・継承・活用を推進する。	実施中	
	(4)自然環境の保全・活用・再生	健全な生態系を維持・回復するよう、生物多様性を重視し、強化し、人と自然とのゆたかなふれあいが確保された島づくりを実現する。	実施中	
文化活動の拠点と文化散策ルートの整備	(1)佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）や能楽堂、各博物館、各図書館、各公民館等を、文化活動の拠点として整備し、多様な市民ニーズに応えるものとする。	文化施設及び公民館などの各種公共施設の有効活用により、地域における文化活動の拠点の確保と整備を図り、それらと地域の文化資源を散策する文化散策ルートを整備する。	実施中	B
	(2)統廃合による空いた施設や民間施設の多目的活用を進め、さらに新たな文化資源を掘り起こし、文化活動の拠点を確保する。		実施中	
	(3)文化資源を散策する文化マップを整備する。		実施中	
豊かな心を育む文化活動の支援	(1)学校と地域の連携による子どもの文化活動の推進	子ども・青少年たちをはじめとする市民の誰もが文化・芸術に親しみ、文化活動に参加し担い手となるように、学校教育、文化事業等を充実させ、市民や各種団体等が連携・交流・協力して、それらの場や機会の拡充を図る。	実施中	B
	(2)文化活動プログラムの充実		実施中	
	(3)文化・芸術に親しみ触れる機会の拡充		実施中	
	(4)地域における文化振興に係る人材の育成・確保		実施中	
	(5)市民の自主的な芸術・文化活動に対する支援体制の充実		実施中	
文化情報の発信と文化交流の促進	(1)文化・芸術活動を支援する情報発信システムの構築	佐渡市の文化・芸術に係る情報を、逐次刊行物やインターネット、映像などの媒体を駆使し、情報ネットワークを構築しながら、豊かな佐渡の文化を外部に情報発信する。また、多様な文化に触れる機会を提供し、文化交流の拡大を目指す。	実施中	C
	(2)文化交流と交流人口の拡大		実施中	
文化資源を生かした魅力ある地域づくりの推進	(1)地域資源の調査・発掘と再評価	地域が持っている文化資源を掘り起こし、これらの歴史や文化、自然の魅力を活かし伸ばしていき、市民が誇れる地域づくりを進めるとともに、市民の意識を高め、主体的に地域づくりに関わる人材を育む仕組みづくりも併せて進めて行く。	実施中	C
	(2)文化遺産・歴史遺産・自然遺産を生かした地域づくりの推進		実施中	
	(3)地域づくりに関わる人材の育成と仕組みづくり		実施中	
市民と文化団体・NPO法人等と市の協働体制の整備	(1)文化振興に係る推進組織の設立と協働体制の整備	市民の文化振興の推進にあっては、市民・文化団体・NPO法人等及び市が各々の役割を果たし互いに補完しながら、協働して取り組む。	実施中	B
文化行政の推進体制の整備	(1)全庁横断的な推進体制の組織整備	文化振興を図るための文化行政の推進にあたっては、行政組織及び施策に文化の視点を取り入れた施策を推進し、総合的・効果的に推進する体制の整備を図る。そのため、全庁横断的な推進体制を整備し、文化振興施策の計画的な推進と全市的な文化振興を図る。	実施中	C
(仮称)佐渡市文化振興財団の創設	(1)佐渡市文化振興財団の創設	佐渡市の芸術・文化の高揚を図り、市民生活の向上と文化発展に寄与することを目的とし財団法人の設立を目指す。また、設立後は新公益法人制度における公益認定を受け、寄附を行う側にも税制メリットが享受できるようにし、広く一般からの寄附を募集し、財源の確保も目指す。	完了	B

検証結果の考察	旧ビジョンの検証にあたり、検証機関がないことから自己評価による検証を行うべく、担当部署にフィードバックし自己評価を依頼した。しかしながら、旧ビジョンは庁内での共有がされておらず、文化振興にかかる共通認識が薄いビジョンとなっていた。また、目標年次を大きく超えていること及び旧ビジョンは理念付けや構想的側面が強く、具体的な施策へと繋がられていないことから、評価することも難しいものであった。さらには、文化振興は時代の変遷に合わせながらも長期的かつ継続的な取り組みとなるものであり、旧ビジョンの項目においても完了となる施策はほとんどない状態である。これらのことから、新ビジョンの策定においては、時代の変化を踏まえた上で旧ビジョンから引き継ぐべき項目は引き継ぐとともに、ビジョン作成に並行して具体的な行動計画や指標を示したアクションプランを策定する等、成果の検証ができる体制を整える必要があると考える。
---------	---